

岡山繊維産地協議会 勉強会

繊維業界における特定技能による外国人採用の実現に向けて

議事要旨

日時：令和 6 年 6 月 21 日（金曜日）10 時 00 分～12 時 00 分

会場：倉敷ファッションセンター 1F ギャラリー（岡山県倉敷市児島駅前 1 丁目 46 番地）

議事要旨：

事務局より、本日の趣旨、及び講演順序を入れ替える旨、説明した。

講演 2 繊維産業における特定技能外国人の受入れに向けた経済産業省における検討状況について

講師を田上博道氏（経済産業省製造産業局生活製品課課長）にて講演を行った。

- ・今回、繊維産業は特定技能 1 号に追加されたが、特定 2 号についても時期は未定だが取り組んでいく。特定技能 1 号は 5 年間の期限があり家族帯同は不可、一方特定技能 2 号では期限は無く家族の帯同も認められる。

3～4 年後を目途に検討をしたいと考えているので、技能実習の違反を減らしてきたが今後も違反の無いように取り組んで欲しい。今回繊維には特別に 4 要件が付されたが、それでも違反が多いなら 1 号から繊維業を除外されかねないため注意が必要

- ・人権について。国際条約を担保する目的であるが、GOTS ほかの監査を受け認証されていれば基準を満たしていると認められる。縫製ではあまり取得していないが。

その他、アバ産協の制度も予定している。しかし、中小企業では GOTS ほかの取得が困難な可能性もあることから、JASTI を準備中である。

JASTI の監査要求事項は 84 項目を提示している。チェックリストを確認し、早めに準備をしておいて欲しい

監査人については、制度設計中であり、検討しているところである

- ・特定技能はいつから開始か、の質問をよく受けるが、昨日、ほぼ内容が固まった。7 月初めにパブリックコメントの後、お盆過ぎには政府として公表できる見込み

その後、入管による審査に 1～2 か月程度要する見込みであり、秋ごろ以降の採用になると見込んでいる

- ・技能実習期間が修了した方は本国へ帰らなければならないのか、については、特定活動へ切り替えれば半年間はその資格で滞在が可能。なお、その半年間は特定技能へ切り替えの際、特定技能 1 号の 5 年の期間に含まれ、5 年間がその分だけ短縮されることになる。

- ・勤怠管理の電子化については、4 要件のうちポイントの一つである。電子データとして出勤記録が残れば、給与計算と連動していなくても可と考えており、入会審査の際に連動しないことにより入会を断られないよう準備していく

出勤後の記録が電子的に残ることが必要。また、勤務時間の始期である始業時刻より早く出勤した際、始業時刻への修正は可能。ただし、その記録が残るような管理が必要

入会の際には、勤怠管理システム導入の際の契約書の写しや、システム画面のコピー提出

などを予定している

- ・月給制について、経産省は従業員との雇用契約書で確認するよてい。なお、入管や厚労省は、修行規則で確認する予定

以上

講演1 特定技能外国人の雇用手続について ～技能実習との差異を中心に、人権基準力も掛かるコストの理解と対応について 他～

講師を富吉賢一氏（日本繊維産業連盟副会長/事務総長）にて講演を行った

- ・JASTIは、特定技能開始時に制度の運用開始できているか不安がある。2年前に公開した繊維連ガイドラインのチェックリストを基にしている。

監査員として社労士を要請している。そのテキストとして、繊維連のガイドラインを使用している。現在は全国に200名だが、年内には600名を目指している

- ・契約については、法律で定められており、法に従う
- ・雇用手続については、社として自ら実施しても可、支援機関に委託して実施しても可であり、この場合料金は必要となるが間違いがないだろう。いずれでも可
- ・実施計画が完成したら、ビザの資格変更、申請を実施する
- ・金銭面では、資料の青色の部分が、技能実習より特定技能がよりコストのかかる部分である。人件費も高くなる。

現状、監理団体の費用は月額1～4万円程度と聞いている。今後は、それよりも月額数万円程度コストアップと見込んでいる

人件費は、日本人と同等以上とすることとなっている

以上

講演1、講演2をまとめて質疑応答を行った

- ・単独型で支援機関の登録は必要か→自ら行うので不要
- ・雇用契約のひな型はあるか？→厚労省のWEBサイトに掲載あり
- ・支援計画のひな型はあるか？→存在は不明確。実施内容を記載するのみ
- ・勤怠管理の電子化について、基本的な部分は理解できているが、現実にはできていることをどのように示すのか、またシステムの首魁をしてもらえるか？→昨日、申請時に必要な項目・内容が決定したので明文化し示す。またシステムの紹介は考えている。ベンダーとのマッチングのようなものを。
- ・GOTSは大きなコストが必要。また、ノウハウも必要となるため各社が個々に実施は困難では。GOTSはサプライチェーン型の認証を認めている様子。JASTIでもサプライチェーンが一体となって監査を受ける制度を検討して欲しい。また、社労士による監査の場合、GOTS等と比較し、どの程度の費用を予定しているのか？→サプライチェーン型も検討はしていく。また、費用は社労士監査の場合GOTSの半分以下を想定している
- ・頂いた質問は、経産省のFAQにて共有していきたい

【まとめ】現状、分かる範囲での情報収集を行った。引き続き情報収集し、集まった情報は

随時、当検討会としても発信可能な形態を整えたうえで発信していくこととした。

以上

お問い合わせ先

岡山県産業労働部産業振興課地域産業班

電話：086-226-7352 FAX：086-224-2165

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki43/>

一般社団法人倉敷ファッションセンター

電話：086-474-6800 FAX：086-474-6801

<https://www.k-fc.com/>